

経済産業省

平成20・12・12情第9号

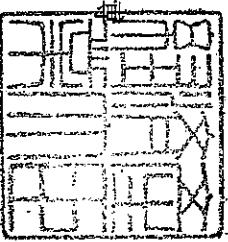
平成20年12月12日

財団法人ソフトウェア情報センター

理事長 野村 豊弘 殿

経済産業大臣 二階

俊博



雇用安定化に向けての要請について

世界金融危機は実体経済にも深刻な影響を及ぼしてきており、倒産件数が10月に5年5か月ぶりの水準を記録する中で有効求人倍率は9か月連続して低下し、御承知のとおり、雇用状況はますます悪化しつつあります。

このような状況の中で、昨今、派遣労働者等の雇い止め・解雇、新卒者の内定取消しなど、更に深刻な問題が生じており、社会問題ともなりかねない昨今であります。

こうした状況を踏まえ、中小・小規模企業に対して、年末年始の資金繰り対策として1次補正予算において9兆円の金融措置を実施するとともに、「生活対策」を踏まえ、これを30兆円規模に拡大することとしております。また、大企業・中堅企業に対しては、「生活対策」を踏まえ、「金融危機対応業務」を発動し、融資の規模拡大、円滑化を図ることとしております。

さらに、麻生総理大臣の指示の下、与党において「新たな雇用対策に関する提言」(平成20年12月5日、与党新雇用対策に関するプロジェクトチーム)が取りまとめられております。政府としても、同提言を踏まえつつ、年内に実施できる施策を早急に実施するとともに、今後の2次補正予算及び平成21年度予算の編成等に取り組み、政府が一体となって必要

な施策を実施するものとしております(別添1)。加えて、本日、麻生総理大臣から「生活防衛のための緊急対策」について政府・与党政策責任者に指示があり、今後、政府として全体像を取りまとめたいくこととしておりますが、その中でも、年末を控え、「雇用」と「企業の資金繰り」を最重要課題とするとされております(別添2)。

これまで日本経済が発展してきたのは、経済界の御努力はもちろんのこと、勤労者の勤勉な御努力によるものと考えられます。したがって、雇用の安定に経営者として、この際なお一段の御努力御協力を要請するものがあります。貴団体におかれましては、昨今の深刻な雇用状況を十分御認識いただいた上で、貴団体所属の事業者に対して、内定取消し問題を含め、雇用の維持・確保に最大限努めるとともに、雇用調整については十分慎重に対応していただくよう、周知徹底を図るなど、適切な御協力を要請いたします。